

ひたちなか市議会だより

桜の便り
新たな息吹と
ひたちなか

もくじ

No. 135

令和8年4月25日

審議案件の紹介	2
代表質問	2
一般質問	6
傍聴規則の一部改正ほか	7
質疑・討論	8
請願・陳情ほか	9
市民のこえほか	10

市議会だより

写真の提供: 広報戦略課 撮影場所: 小貫山



3月定例会で 次の案件が提出されました。

● 会期：3月3日～3月27日

今回の審議件数は

議案：63件(原案可決62件 同意1件)
 ※報告：3件(承認3件)
 諮問：2件(同意2件)
 請願：1件(9ページを参照)
 計：69件

今号では
この中から
3つを左に
掲載します。

3月定例会の主な議案の内容

〈議案第1号〉 令和8年度ひたちなか市一般会計予算

『公共施設マネジメント推進事業』

「公共施設等包括管理業務委託」を導入し、横断的に管理することによって施設の安全性確保と持続可能な行財政運営を実現します。

〈議案第17号〉 令和7年度ひたちなか市一般会計補正予算(第7号)

『ひたちなか市農業者物価高騰対策支援金』

エネルギーや原材料価格の高騰により大きな影響を受けている農業者に対し、経営の維持安定と営農意欲の向上を目的として支援します。

『プレミアム付地域商品券発行事業補助金』

物価高騰の影響を受ける市民の消費を下支えし、経済の活性化を図るため、商工会議所が行う同事業に対し補助を行います。

※報告は議会の承認が必要な案件のみ記載
 ○案件名と結果の詳細はひたちなか市ホームページをご覧ください。

代 表 質 問



質問者



- ① 未来ひたちなか
大内 聖仁 議員
- ② 新生ふるさと21
井坂 涼子 議員
- ③ 日新クラブ
鎌田 政人 議員
- ④ 公明党議員団
雨澤 正 議員
- ⑤ 社民・立憲民主
大久保清美 議員

各会派が選定した3問を登壇の順に掲載しています。

市長の令和8年度施政方針の説明に対して、 各会派を代表した議員が代表質問を行いました。

3月11日に未来ひたちなか、新生ふるさと21、日新クラブの3会派、12日に公明党議員団、社民・立憲民主の2会派による代表質問を行いました。
 一般会計と特別会計を合わせて1152億6393万9千円、前年度比で2・6%増となった新年度予算の編成方針をはじめとして、令和8年度からの第4次総合計画に基づき、日常の備えと防災・危機管理体制の充実、地域産業の振興と持続的な経済活力の創出、誰もが健やかに暮らせる福祉と健康づくりの推進、子育て環境の充実と生涯にわたる学びの推進、快適な暮らしを支える生活環境と都市基盤の整備、多様なつながりで支え合う地域コミュニティの推進の6つの柱に沿った、新たな取り組みや重点施策などについて多岐にわたる質疑が展開されました。

● 財政調整基金と市債管理基金について

問 残高合計は平成25年度末で約135億5千万円。平成29年度から取り崩しが進み、令和6年度末では約67億4千万円となり、令和8年度も約36億3千万円の繰入金を計上している。取り崩しの主な要因を問う。

総務部長 社会保障関連経費や人件費などの義務的経費の増加およびエネルギー価格や物価高騰の影響などにより、一般財源が不足したことによる。令和7年度決算見込みでは、予算の適正な執行や前年度決算剰余金、普通交付税などにより財源を確保できたため、一般財源基金からの繰入額を大幅に減額できる見込みである。引き続き財源確保に取り組み、安定的な財政運営に努めていく。



● スマイルあおぞらバスについて

問 本数が少ない、自宅近くに路線がなく利用できない、こうした市民の声をどのように把握し、施策へ反映させていくのか問う。また、利便性の向上と持続可能な運行体制をどのように図っていくのか問う。

● 職住育共創のまちについて

問 将来都市像を「暮らしをデザインできる、職住育共創のまち」と定め、新たな価値を共に創り出す「共創」という理念を新たに取り入れたが、市長が描く「共創のまち」はどのような姿なのか、そのビジョンを問う。



● 公共交通について

問 住民や観光客など来訪者の移動手段は、経済を支える基盤として重要である。暮らしやすい地域づくりのために公共交通を維持確保することが必要。令和8年度開始のひたちなか市地域公共交通計画について問う。

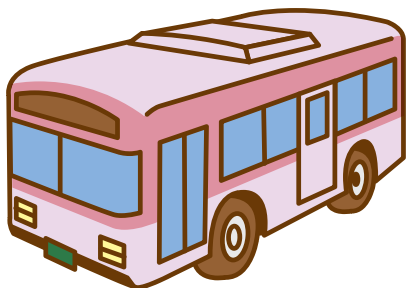
● 部活動の地域展開について

問 専門性の高い指導を受けられる可能性が高まり技術向上などが期待される。多種目に取り組み機会も増え、多くの方と接する機会につながる。現状の課題と今後の予定、地域クラブに対する補助について問う。



● 教育長 課題は受け入れ団体の確保

である。新たな種目やボランティア活動など、関係団体にさらに働きかけを強化していく。今後のスケジュールは、新年度からの地域クラブ活動に向け、認定団体・準認定団体の情報を、今月下旬から生徒・保護者に周知していく。地域クラブへの補助は、国・県・市が3分の1ずつ負担する「地域クラブ活動費支援補助金」を令和8年度予算に計上した。



企画部長 これまで構築してきた公共交通ネットワークを最大限に活用することを基本とし、「情報発信の強化」や「新たな技術の導入の検討」、「福祉分野との連携」などの施策に取り組み、利便性の向上と利用促進を図り、公共交通ネットワークの維持を目指す。交通事業者や市内の企業・団体など、多様な関係者と連携するとともに、市民の皆さまの声を伺いながら取り組んでいく。

● 市長 「共創」とは、多様な主体が

初期段階から対話を重ね、より良い解決策や新たな価値を見出していくための手法である。そして、「共創のまち」とは、不確定で変化の激しい時代の中にあっても、「共創」の取り組みにより課題解決や新たな価値が生まれ、まちの賑わいや活力を維持するとともに、本市に関わる人が自分らしさを発揮し、輝くことができるまちである。

用語解説
【※】 サイクル・アンド・ライド
自転車から公共交通機関に乗り換えて目的地に向かう方法のこと。



スマイルあおぞらバス

● 教育研究所の移転について

問 いちよう広場【※1】などの機能を担う教育研究所をヘルス・ケア・センターへ移転するが、移転により、学校の連携や情報共有に支障が生じることはないのか、不登校支援体制がどのように強化されるのか伺う。

教育長 移転先は、本市の中心部に位置し、公共交通機関を利用して、どここの地域からも通いやすい場所にある。また、学校との連携や情報共有については、教育相談員と学校の担当職員が直接やり取りをしているため、移転しても支障はなく、同施設内には「みんなのみんなの支援室」【※2】があることから、いちよう広場を利用する児童生徒への支援の充実も期待できると考えている。

用語解説

【※1】いちよう広場

不登校の小中学生に対し、学校以外の居場所を提供し、自立や再登校を支援する場所。

【※2】みんなのみんなの支援室

発達や情緒面に課題がある中学生までの児童とその保護者や学校関係者を対象とした相談支援窓口。

● 第4次総合計画について

問 令和8年度を初年度とする第4次総合計画について、市民の理想を踏まえた将来像の実現に向け、市長が「第4次総合計画」に込めた想いと、今後の展望について伺う。

市長 社会の変化の中にあっても、行政や市民、まちに関わる多くの方々が連携しながら、まちの賑わいや活力を維持し、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現していくという想いを込めている。情報発信による共感の広がりと、シビックプライド醸成による主体性の高まりが相互に作用することで、将来都市像の実現に向けた本市のまちづくりが推進されていくと考える。



● 「子ども誰でも通園制度」について

問 本市が令和8年度から導入する、就労の有無に関係なく子どもが保育所などを利用できる新制度の内容について、「子ども誰でも通園制度」の具体的な実施内容について伺う。

子ども部長 子育て支援センターひまわりでの実施を予定しており、対象は、保育所などを利用していない0歳6カ月から満3歳未満の子どもで、利用定員は午前・午後それぞれ5人としている。利用は子ども1人当たり月10時間まで、月4回を基本とし、利用料金は、1回2時間30分で750円としている。利用日は、あらかじめ設定し、定期的に通園してもらう予定としている。



● 令和8年度予算について

問 物価高騰や社会保障費増加など厳しい状況下で、本市が限られた財源で計画的に編成した方針について、令和8年度の予算編成の特徴と苦慮された点について伺う。

市長 予算編成の基本原則である「歳入に合わせて歳出を調整する」という考え方のもと、予算編成作業を徹底し、予算規模は過去最大となりながらも、予算総額に対する一般財源を減少させた。総務部長 扶助費をはじめとする社会保障関連経費の増加や人件費など、義務的経費の増加が見込まれる中、主要施策や重点課題に取り組むための財源確保に努めた。

● 第4次総合計画について

問 令和8年度より始まるひたちなか市第4次総合計画は、市民と行政が一体となつてまちづくりを推進するための最上位の指針である。そこで、ひたちなか市第4次総合計画に取り組む市長の決意を伺う。

市長 計画策定にあたり、幅広い世代の市民と対話を重ね、将来都市像を「暮らしをデザインできる、職住育共創のまち」と定め、多様な主体が新たな価値を共に創る「共創」の理念を取り入れた。本計画は、これまでのまちづくりを土台に市民と共に新しい価値を生み出す未来への決意を示すものである。将来都市像の実現に向け、輝ける未来のひたちなか市をつくり上げていく。



● 財政の健全性に向けた取り組みについて

問 新年度の予算編成において、財政の健全性確保に向けてどのような取り組みなのか。また、経常的経費の縮減や市債発行の抑制および基金の有効活用について、その取り組み内容について問う。

市長 持続可能な財政運営のため「歳入に合わせた歳出を調整する」という予算編成の基本原則のもと計画的に取り組む。経常的経費は、維持管理コスト削減や財政改革推進プラン2026に基づき縮減に取り組む。借り入れは、償還額に交付税措置のある市債を活用し、後年度負担の軽減を図る。また、特定目的基金を活用し、一般財源基金からの繰入金金の減額に努める。



● 令和8年度予算について

問 本市財政は実質公債費比率や将来負担比率が類似団体で最も高く、経常収支比率も98・7%と硬直化。今後も大型事業継続の中、財政悪化への認識と事業見直し、持続可能な財政運営の方針を問う。

総務部長 大型事業や重要課題は、世代間公平の観点から市債を活用するが、償還額に交付税措置のある有利な市債を活用する。財政硬直化の要因となる公債費の増加を抑制するため、市債残高を減少させるプライマリーバランスに配慮した予算編成とし、企業誘致や産業振興による税収確保、既存事業の見直しやデジタル化による業務効率化など、歳出削減を図っていく。



市内空き家の例

● 空き家対策について

問 現在「ひたちなか市第2次空き家等対策計画」に基づき総合的な空き家対策に取り組んでいるが、管理不全状態の解消と空き家の発生抑制について令和8年度の取り組みと空き家の有効活用を問う。

市民生活部長 本年度は空き家の所有者などに180件の助言・指導を行い、うち100件で管理不全状態の是正・解決が図られた。空き家の発生抑制では、後期高齢者医療保険料納入通知などへのリーフレットの同封や年2回の無料相談会など、所有者や相続人に啓発を行った。また、空き家バンクでは、41件の物件登録のうち36件が成約し、空き家活用策として機能している。

問 茨城県が計画している不法就労通報報奨金制度は、外国人への差別や地域の分断を助長する懸念がある。多文化共生を掲げる本市として、地域住民と外国人との共生を促進する具体的施策を問う。

市民生活部長 外国人に係る相談窓口の設置により、相談内容のしつかりと受け止め、外国人を雇用する事業者や地域との連携を図りながら、今後の施策を図る上で必要な情報を集約し、誰もが住みやすいまちづくりに向け取り組んでいく。把握した課題や情報は、組織横断的に関係部署と共有し、共通認識を持ちながら多文化共生に向けた施策の実施につなげていく。

● 介護保険事業について

問 高齢化に伴い介護給付費が増加し、保険料や市財政への影響が懸念される中、介護人材不足も深刻である。その対策と、在宅介護で負担が増す家族へのレスパイトケアなどの支援充実について市の方針を問う。

保健福祉部長 介護事業者連絡協議会、日本語学校と連携し、介護助手養成講座や外国人留学生と市内事業所の交流会、離職防止支援として生産性向上の研修会を実施している。医療ニーズが高まる中、家族の負担軽減を図るため、医療と介護が円滑に提供される支援体制が必要であり、在宅医療・介護連携推進事業において、本人の身体状況に応じ迅速な対応に努めている。



一般質問



質問者



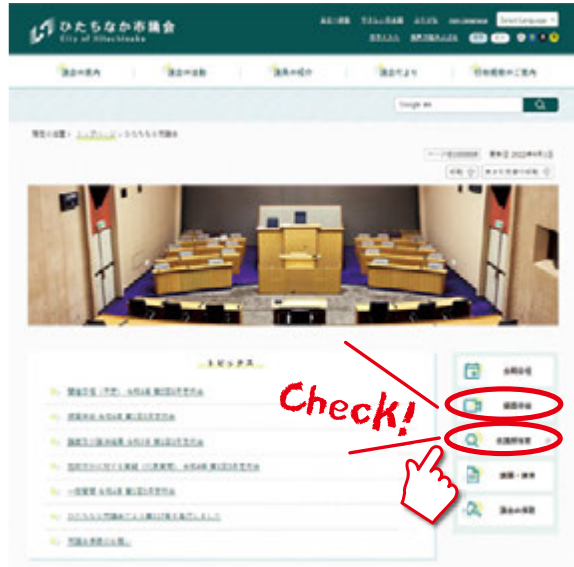
市の事業などについて、
執行状況または将来の方針、
課題などを議員が直接質問しました。

① 鵜澤 恵一 議員

② 井坂 章 議員

③ 宇田 貴子 議員

質問議員本人が選定した2問を
登壇の順に掲載しております。



市議会ホームページで議会録画映像の配信や会議録の検索により一般質問などの詳しい内容もご覧になれます。

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/gikai/index.html>

市民生活部長 本市では国・県と連携し避難先確保を進めてきたが、避難所運営の見直しにより、さらなる避難所確保のため県内外自治体と避難受け入れの協議を実施している。避難先確保後も各地区の避難先の割り振りや避難経路の選定、避難先自治体との協議などが多岐にわたることから、計画策定期間は見通せていない状況にある。今後の計画策定の進捗に合わせ情報提供に努める。

問 広域避難計画の策定スケジュールと進捗状況を可視化すべきと考えるがいかがか。また情報提供のその後の進捗を伺う。

● 東海第二原発の再稼働問題について



① 鵜澤 恵一 議員

● 通学路の安全確保について

問 民間交通指導員の現状はいかがか。また下校時の通学路の安全確保の現状を伺う。

市民生活部長 民間交通指導員は昭和45年に発足以来、児童の登校時を中心に通学路の安全確保や交通誘導を担っているが、高齢化が進み、人材確保が難しい状況にある。教育長 下校時の安全確保については、方面別の集団下校、不審者から身を守る指導、関係機関との不審者情報の共有、交通安全教室などを継続して実施し、子どもたちが安心して登下校できる体制づくりに努めていく。





稲刈りの様子

●米価高騰と農業政策について

問 米価が相変わらず高値である。この状態を市はどう捉えているのか。また、消費者と農家の関係で適正価格についての考えを伺う。

経済環境部長 猛暑による高温障害で市場に供給する十分な白米を精米できなかったこと、国民の米の消費需要が増加したこと、コロナ禍を経てインバウンド向けの消費が増加したことが要因とする農林水産省の検証結果は妥当と認識している。農家と消費者の関係性は需給バランスによって成り立ち、市場を通じて価格が決まることで融和がなされたものと認識している。

●高齢福祉政策について

問 高齢者が住み慣れた地域で暮らすための施策の中で、介護人材の確保と介護現場におけるカスターマーハラスメントへの対策を伺う。

保健福祉部長 第9期介護保険事業計画に、多様な人材の確保、離職防止、介護職の魅力発信の3つを主要施策として位置づけ、さまざまな取り組みを進めている。本年10月からカスターマーハラスメント対策が義務化され、相談体制の整備、職員研修の実施、対応マニュアル作成などが求められる。事業所からの相談に適切に対応し、これまで以上に情報提供を行い支援していく。



●新中央図書館のカフェの運用について

問 パブコメではカフェを障がい者の働く場にという意見が出ている。私も、インクルーシブな社会を目指す市の取り組みとして絶好のチャンスと考える。そこで、今後どのように検討するか伺う。

教育部長 飲食休憩エリアについては、カフェの導入により来館者が増え、図書館の利用促進につながるものと考えられる。カフェの導入に向けては、福祉関係の事業所を含めたいろいろな事業所にヒアリングを行う予定であり、どのように決定するかを今後検討していく。また、カフェを利用しない方にも手軽に利用できる自動販売機を設置し、利用者の利便性の向上につなげていく。

●中学校入学時の保護者負担の軽減を

問 中学校入学時には、制服や体操服、通学カバン、上靴などで非常にお金がかかることから、現物支給や購入補助、現金給付などを行う自治体が増えている。保護者負担の軽減に対する本市の考えを伺う。

教育部長 中学校入学時には、またまった費用がかかることになると認識しているが、本市としては、物価高騰分の市負担による学校給食費の据え置きや県内で最も低額な公立学童クラブの保育料など学校生活に関連する負担軽減措置を講じており、現時点で現金給付や現物支給の具体的な検討は行っていない。



ひたちなか市議会会議規則および委員会条例を改正しました

会議規則については、議会のデジタル化を促進するため、当該規則に係る書面を前提とする手続きのオンライン化・デジタル化を可能とする規定を整備するなど、所要の改正を行いました。

委員会条例については、会議規則と同様、手続きのオンライン化などに係る改正を行うとともに、大規模な災害などにより、開催場所に参集できない場合は、オンライン委員会の開催を可能とする規定の整備や組織改編に伴い、経済建設委員会の所管事項を改めるなど、所要の改正を行いました。

市議会傍聴規則を改正しました

市議会では、時代に見合った傍聴環境の整備を図るため、傍聴規則を改正しました。傍聴席への入場制限について、示威的行為に使用されるおそれがある物品の規定を整理し、児童および乳幼児の入場制限を廃止しました。また、傍聴人の遵守事項として静粛にすることを明確にし、携帯電話など音を発する機器は、電源を切るか音を発しない状態にすることを規定するなど、現状に即して見直ししました。

討質論疑

question & debate

3月定例会の議案および請願・陳情について、採決に先立ち次のような質疑・討論が行われました。

議案に対する質疑

議案第49号 ひたちなか市営墓地設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

問：市営墓地の使用状況と、管理料を大幅に引き上げる根拠を伺う。

答：近年は墓地返還件数が新規申込件数を上回っており、3月現在、4力所合計5417区画のうち、618が空き区画となっている。管理料は、墓地における共有部分の除草・清掃や光熱水費などの維持管理費に充てているが、費用が管理料収入を大幅に上回る状況が続いている。本市の管理料は、周辺市町村と比較して低額であり、物価高騰などを鑑み、コストを勘案して改定するものである。

議案に対する討論

●反対

議案第1号 令和8年度一般会計予算について 歳入について、復興特区制度により11社の固定資産税が免除されている。本来なら市内経済を足元で支えている中小企業、小規模事業者などの支援が必要。大型公共事業として、海浜鉄道湊線延伸事業が始まるが、身近な公共交通の充実を求める市民の願いに添える施策はない。市内7カ所で行われている区画整理事業に多額の一般財源が使われるが、繰り出し額をもっと縮減すべき。常陸那珂珂港区建設に今後も延々と負担金が生じる。火力発電所と一体の港湾拡張はやめるべき。那珂川沿岸地区区画土地改良事業に多額の予算を計上しているが、農家の所得補償・価格保証が必要。市民が日常的に使う公共施設の使用料や手数料が引き上げられる。小学校給食は無料になるが、中学校給食は保護者負担据え置き。支援にとどまっている。全市民対象に水道の基本料金4カ月分が減免されるが、総じて市民生活には冷たい予算といえる。

議案第2号 国民健康保険事業特別会計予算について 国民健康保険税の税額を令和7年度に続き、引き上げる。「子ども・子育て支援金」が保険税に上乗せされたことも大きく影響している。国

による抜本的な公費負担が不可欠であり、引き上げには反対する。

議案第3号 後期高齢者医療事業特別会計予算について 増加する医療費に対応する引き上げに加え、「子ども・子育て支援金」が上乗せ徴収される。物価高騰の中、高齢者が安心して医療を受けられる制度とは言えない。

議案第4号 介護保険事業特別会計予算について 保険料収入だけでは足りずに不足する分を来年度も基金から繰り入れる。サービスの利用が増えればその分保険料に跳ね返るため、次期改定でさらなる引き上げが懸念される。

議案第14号 墓地公園事業特別会計予算について 新規の利用者より、墓じまいによる墓地返還が上回る傾向に対して、有効な手段を示さないまま、受益者負担として唐突に管理料の引き上げを行う本議案には反対する。

議案第16号 下水道事業会計予算について ウォーターPPP発注者支援業務委託事業が始まるが、民間委託で起こりうるリスクや市民生活への責任を考えれば、直営を堅持し充実していくべき。

議案第35号 個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例制定について 個人のプライバシー侵害や情報流出、不正利用などの危険も除去されないまま、制度利用を推進することは、市民の安心、安全を守る観点からも反対する。

議案第39号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について 令和7年度と同様に1人平均9千円の引き上げとなり、全ての世帯で負担増となる。このような毎年の引き上げには反対する。

議案第40号 手数料条例の一部を改正する条例制定について 「マンションの再生等の円滑化に関する法律」の改正に伴う、本市の条例改正には反対する。

議案第45号 特定乳児等通園支援事業に関する条例制定について 利用はひと月10時間に限定され、保育士の配置基準も緩和されていることから、子どもの育ちや安全を保障するものとは思えない。

議案第49号 墓地設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について (議案第14号と同内容)

議案第52号 手数料・使用料等の見直しに伴う関係条例の整備等に関する条例制定について ほとんどの手数料、使用料について、一律12・1%の引き上げを行うとするものであり、物価高騰の中、このような引き上げは認められない。以上、反対討論とする。

は減収を見込むものの、個人市民税は、雇用および所得環境においていずれも前年を上回っていることから増収を見込んでおり、前年度当初予算に対しては、6億1981万3千円、2・3%増となる273億1675万円を見込んでいます。今後も既存事業の見直しによる適正化を進め、さらなる安定的な財源確保につながる取り組みをさせていただきます。

歳出は、まず総務費では、公共施設マネジメントの推進について、今後、公民連携による一元管理の手法である公共施設等包括管理業務委託が導入される。施設を横断的に管理する体制を構築するとともに、施設の安全性の確保と持続可能な維持管理につながる運営をお願いしたい。また、地域における防災力の強化に向けては、避難所の環境整備や、日頃からの防災意識の啓発などを着実に進めていきたいと思います。本庁舎の窓口業務においては、市民サービスの向上と全庁的なデジタル化に向けた取り組みをさせていただきます。

民生費は、4月から「子ども誰でも通園制度」を実施するが、受け入れ体制や専門人材の確保に加え、安全管理や利用希望者への丁寧な案内など、安心して利用できる環境づくりを進めていきたいと思います。また、発達障害支援においては、「みんなのまいる支援室」を拠点として、発達に特性のある子どもと保護者に対し、相談から療

●賛成

議案第1号 令和8年度一般会計予算について 第4次総合計画がスタートする節目の年に、645億2300万円、前年度比2・7%増の予算案が示された。歳入は、全体の42・3%を占める市税について、法人市民税

育までの支援に切れ目なく取り組んでいただきたいと思います。

衛生費については、資源回収において、新たにリチウムイオン電池が自治会の回収品目として追加される。ごみへの混入による火災を未然に防止し、市民の安全と利便性の向上につなげられるよう、広報活動を含めた取り組みをお願いします。また、資源回収補助金の増額については、今後も実態に即した支援が継続されることを期待する。令和8年度より定期接種A類に位置付けられるRSウイルス母子免疫ワクチンについては、医師会と連携し、円滑な接種体制の整備に努めていただきたいと思います。

農林水産業費は、日本一の生産量を誇る本市の「ほしいも」だが、産地間競争が激しさを増している。良質な原料の生産や衛生的な加工支援、ブランド力の強化と情報発信、他産地との差別化に向けた取り組みを引き続きお願いします。水産業においては、担い手確保や消費拡大に向けた施策が展開されているが、取り組みを一過性のものとすることなく、持続可能な産業としてつなげていただきたいと思います。

商工費は、産業活性化コーディネートやネットワークや商工会議所などと連携した伴走支援の他、販路開拓、人材の育成・確保など、中小企業への支援を継続していただくようお願いする。また、観光振興については、国営ひたち海浜公園や那珂湊おさかな市場などを中心に、多

くの観光客が訪れ、本市は県を表す観光地となっているが、引き続き、市内の回遊性向上に向け、SNSなどを活用した効果的な情報発信の強化や、観光客増加に伴う混雑緩和など、受け入れ環境の充実に取り組まれない。

土木費は、温室効果ガス削減と電気料金の節減を進めるため、新たにESCO事業を活用した道路・公園照明灯の一括管理が始まるとともに、市民が不具合のある箇所について情報提供ができる仕組みも始まる。市民への周知と適切な管理・運用をお願いします。

教育費は、不登校対策において、新たに設置される派遣型教育相談員による継続的な支援体制の充実が図られるようお願いする。部活動の地域展開については、今後も地域のスポーツ・文化芸術団体との連携を図りながら、生徒の多様なニーズに応えるための取り組みをさせたい。

本予算は第4次総合計画のスタートにふさわしく、本市の将来を見据えた施策が盛り込まれているものと受け止めるが、財政状況は厳しさを増している。限られた財源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果を上げるという視点のもと、効率的かつ効果的な予算執行に努めていただきたいと思います。

議案第15号 水道事業会計について 老朽管の更新による耐震化を計画的に進め、今後も安心・安全な水道水の供給をお願いします。

議案第16号 下水道事業会計について 下水管の老朽化対策を計画的に進め、安定的な下水道施設運営をお願いします。

以上、賛成討論とする。

請願・陳情に対する 討論

●賛成

請願第26号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」 採択について

茨城県の最低賃金は、昨年10月から、それまでの1005円から1074円に引き上げられた。しかし、最低賃金の全国加重平均は1121円、最も高い東京が1226円で、同じ時間働いても受け取る賃金の差は大きく開き、賃金の高い地域に労働者が流出する原因となっている。最低賃金を全国一律にして、地域間格差をなくさなければ地方は生き残れない。さらに、最低賃金は引き上げられているとはいえ、物価高騰の中での最低生活費には全く足りないのが実情である。本請願の要求項目をすでに採択した複数の議会に続き、国・関係機関に届けることが、政策決定をより実効性のあるものにしていく力になると考えることから、本請願は採択すべきである。

以上、賛成討論とする。

人事

ひたちなか市及びひたちなか・東海広域事務組合公平委員会委員の選任同意
ひたちなか市及びひたちなか・東海広域事務組合公平委員会委員に、長谷川 陽一氏を選任することに同意しました。

人権擁護委員の候補者推薦同意
人権擁護委員の候補者に、大内 貞之氏、飛田 康弘氏を推薦することに同意しました。

請願・陳情

請願は審査の結果、次のとおりとなりました。

不採択となったもの

▽「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択について

閉会中の常任委員会活動

総務生活委員会

○1月27日、28日
ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画（案）のうち、総務生活委員会所管部分について、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

文教福祉委員会

○1月16日、19日
ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画（案）のうち、文教福祉委員会所管部分について、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

経済建設委員会

○1月15日、26日
ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画（案）のうち、経済建設委員会所管部分について、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

市民のこえ

hitachinaka

輝く未来へ 部活動の地域展開

中根 磯崎 浩平さん

我が家の長男は、部活が大好きです。地域展開が進み、教員の働き方改革の推進や多様な人々との交流、専門的指導が受けられるという期待がある一方、送迎や費用の負担による制限、部活においては活動縮小における技術面と精神面の影響が懸念されます。子ども達が安心して好きなことを続けられるよう、誰もが参加しやすく、輝く未来を想像できる仕組みづくりを進めてほしいと願っています。



海と風を感じるサイクリング

市毛 菊池 正見さん

私の趣味はサイクリングです。休日には自転車で地域を走り、自然や風景を楽しんでいます。特に大洗からひたち海浜公園方面へ続くシーサイドルートは、海を眺めながら走れる気持ちの良いコースです。自転車で走ると、車では気づかない地域の魅力にも出会えます。多くの人に訪れてもらい、ひたちなかの良さを感じてもらえたら嬉しいです。



次回6月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
5/31	6/1	2	3	4	5	6
			諸願・療養明け 正午まで	定例会告示 議会運営委員会		
7	8	9	10	11	12	13
				本会議 (開会)	(議案調査)	
14	15	16	17	18	19	20
	(議案調査)	(議案調査)	本会議 (一般質問)	本会議 (議案調査)	本会議 (予備日)	
21	22	23	24	25	26	27
	第1種 予算委員会	第1種 常任委員会	(事務整理)	本会議 (開会)		

※第1種常任委員会…総務生活委員会、文教福祉委員会、経済建設委員会
※補正予算議案の提出がない場合は22日に第1種常任委員会、以降1日繰り上げて、会期は24日までとなります。

議会を傍聴しませんか

本会議は、当日受付で、住所・氏名・年齢を記入するだけで簡単に傍聴することができます。本会議の開始時間は、午前10時です。(日程が変更になる場合もあります) ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。(直通273-0542)

ご自宅でも議会を傍聴できます。

※本会議は生中継配信しています。市議会ホームページにアクセスし、本会議生中継配信(試験配信)からご視聴ください。

ひたちなか市議会/ひたちなか市公式ホームページ

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/gikai/index.html>



編集帳

今年も生き物が躍動する季節になりました。市議会も新しい年度を迎え、よりよい市政を目指して議員一同頑張っています。私たち議会広報委員会も、より開かれた議会を目指して、議会だよりをはじめ、ホームページや動画配信など、市民の皆様への情報発信だけでなく、さまざまな声を受け止めていけるように、引き続き活動してまいります。議会傍聴にも気軽にお越しください。議員一同お待ちしております。(鵜澤 恵一 記)